

## 1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 泉福社会
所 在 地	大分市千代町2丁目4番4号
電 話 番 号	097-535-0201
代 表 者 氏 名	理事長 平松 大典

## 2 利用施設

施設の種類	保育所
施設の名称	城南保育園
施設の所在地	大分市城南南一丁目6番15号
連絡先	電話 097-544-2818 FAX 097-544-2819
管理者	園長 工藤 智子
利用定員	2号認定子ども(保育認定) 37人 3号認定子ども(保育認定) 0歳:3人 1・2歳:20人
実施する事業の種類	延長保育、特別支援教育・保育
開設年月日	昭和 41年 7月 1日

## 3 運営の方針

- ・様々な経験を通して、子どもの本来の「生きる力」を引き出し、大切に育成し自ら考え行動し生きる力の基礎を育てる。
- ・保護者の意向を受け止め、子どもと保護者の安定した関係に配慮し、保育所の特性や保育士等の専門性を生かして援助に当たる。

## 4 保育を提供する曜日・時間・休園日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保 育 時 間	【保育標準時間認定を受けた方】 午前7時～午後6時
	【保育短時間認定を受けた方】 午前8時30分～午後4時30分
延 長 保 育	【保育標準時間認定を受けた方】 保育時間終了後～午後7時まで(別途利用者負担あり)
	【保育短時間認定を受けた方】 午前7時～午前8時30分・保育時間終了後～午後7時まで(別途利用者負担あり)
休 園 日	年末年始(12月29日～1月3日)及び日曜・祝日

## 5 職員体制

当園では、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

	合 計	常 勤	非 常 勤
園 長	1 人	1 人	人
主任保育士	1 人	1 人	人
保 育 士	9人以上	8人以上	1人以上
調 理 員	2 人	2 人	

## 6 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚労省告示第117号)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

- (1)教育・保育及び時間外保育の提供  
上記4に記載する時間において、保育を提供します。
- (2)延長保育  
上記4に記載する時間において、保育を提供します。
- (3)送迎  
保護者による送迎とします

## 7 給食等について

### (1) 提供方針

給食については、すべての活動の源となる大切なものと認識しています。  
そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

### (2) 提供方法

自園調理

### (3) 昼食・おやつ

保護者の方へは、月末に翌月の献立表をお配りします。

### (4) アレルギー等への対応

使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがある場合は、事前にご連絡ください。  
医師の診断書を基に、ご相談の上、除去するなどの対応をいたします。(すべてのアレルギー食物の除去に対応できない場合もあります。)

(例) 卵、牛乳、ピーナッツ、ゴマ、エビ、イカ、カニ 等

### (5) 衛生管理

調理士及び保育士は、毎月検便を行っています。

## 8 保護者負担について

### (1) 入園後の費用負担

① 毎月の保育料: 園児が居住する市町村が定める額

② 実費負担額 (※下記の負担額は変更する場合があります。)

項目	金額	備考
給食費(副食費)		
2号認定	4,500円/月	
3号認定	無料	
延長保育料	100円/30分	
園服・カラー帽子代	4,000円程度	
体操服代	4,500円程度	
日本スポーツ振興センター共済給付負担金	240円/年	
観劇料(劇団角笛)	1,000円	
道具箱等進級用品代	,2500円程度	年長児

(2) 上記①の毎月の保育料及び②・③は現金で集金します。

(3) 負担金を領収した場合は、領収書を発行します

(4) 当該月の休園や中途退園の場合、すでにお支払いいただいた費用については返還致しません。

(5) 上記のほか、以下の物品については、ご家庭にて用意・持参いただきます

3歳以上児の主食、おむつ、ティッシュ、ハンカチ、タオル、お昼寝布団、パジャマ 等

## 9 当園の利用に際し留意いただきたいこと

### (1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

当日に欠席する場合又は登園が遅れる場合は、その日の9時までに電話でご連絡願います。

(電話に出た者にその旨をお伝えください)

### (2) お迎えが遅れる場合

お迎えが遅れる場合は、速やかに連絡をください。

### (3) 毎朝の体温等の確認

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

### (4) 感染症について

麻疹(はしか)・インフルエンザ・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、医師の診断に従い登園停止期間を経過し「意見書」を提出してから、登園してください。

### (5) 与薬

医療行為に当たるため行いません。薬を飲ませる必要がある場合は、保育園に通っていて、保育園では薬を飲ませることはできないことを医師に知らせてください。1日3回の薬を2回にしてもらったり、朝、帰宅直後、寝る前等、飲ませる時間の変更も相談してみてください。

### (6) 延長保育が必要な場合

連絡ノートや電話にてお知らせ下さい。

## 10 利用の終了について

当園は、以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき
- (4) 利用者から終了の旨の申し出があった場合

## 11 嘱託医について

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

### (1) 内科

名称	伊藤内科医院
医院長名	伊藤 彰
所在地	大分市大石町4丁目1組の2
電話番号	097-543-1100

### (2) 歯科

名称	平岡 歯科
医院長名	平岡 隆
所在地	大分市二又町1丁目2-12
電話番号	097-543-8161

## 12 緊急時の対応方法

当園では、38℃以上の発熱時、ひどい下痢、嘔吐、けがをした場合等は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

## 13 賠償責任保険の加入

- (1) 保険会社  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- (2) 保険の種類  
賠償責任保険
- (3) 保険金額  
1名につき 2,000万・1件につき1億円

## 14 非常災害時の対策

避難訓練	火災・地震
防災設備	消火器
避難場所	(一次)城南公園 (二次)東 公園
避難時の児童の受け渡し方法	保護者に避難場所に来てもらい直接受け渡す

※不審者侵入避難訓練

## 15 災害時における臨時休園について

大分市の災害時における幼児教育・保育施設等の臨時休園に関する基準に基づき、次の場合には臨時休園とします。

### (1) 風水害や土砂災害等の場合

事象	開園前 (午前6時時点)	保育中
警戒レベル4 (避難指示)の発令 特別警報の発表(大雨特別警報等)	臨時休園	全園児の降園 ※降園要請をうけたら、至急お迎えに来てください

(2)地震の場合

事象	開園前	保育中
市内で震度5強以上の地震が発生した時	臨時休園	全園児の降園 ※降園要請をうけたら、至急お迎えに来てください

16 保育内容に関する相談・苦情

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

城南保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名	由佐未奇	電話	544-2818
相談・苦情解決責任者	氏名	工藤 智子	電話	544-2818
第三者委員	氏名	眞野 美佐子	(会社役員)	
	氏名	金田 光代	(幼稚園教諭)	
	氏名	瀧山 理恵子	(元幼稚園教諭)	
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。			